

令和7年度上半期随意契約【設計・調査・測量】

(円)

No.	発注所属	契約の名称	根拠条項	随意契約によることとした理由	請負業者商号	契約締結日	契約金額
1	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その1)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	株式会社佐藤アセットプランニング	20250624	1,101,870
2	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その2)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	株式会社共立鑑定所	20250624	1,108,800
3	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その3)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	永瀬不動産鑑定事務所	20250624	1,088,010
4	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その4)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	有限会社みづほ不動産鑑定	20250624	1,094,940
5	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その5)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	上杉不動産鑑定事務所	20250624	1,101,870
6	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その6)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	小暮不動産鑑定事務所	20250624	1,081,080
7	資産税課	令和7年度固定資産(土地)標準宅地時点修正業務(その8)	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	当初業務を履行した者でなければ鑑定価格の不均衡が生じ不利となるため	株式会社赤熊不動産鑑定所	20250624	1,060,290
8	都市計画課	令和7年度上尾市都市計画基本図等作成業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250626	7,337,000
9	都市計画課	開発許可情報データ統合型GIS登録業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250530	8,899,000
10	建築安全課	指定道路図等作成業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250602	2,420,000
11	建設管理課	道路台帳整備業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250801	41,140,000
12	建設管理課	道路占用台帳整備業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250609	5,775,000
13	下水道施設課	公共下水道台帳作成業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	既導入の地理情報システムを運用している者でなければ履行できない業務であるため	株式会社パスコ さいたま支店	20250901	9,350,000
14	図書館	上尾市図書館本館改修設計業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	価格や提案内容を総合的に判断する必要がある業務であり、プロポーザル方式により選定した者を相手方としたため	株式会社青木茂建築工房	20250722	56,870,000

※「契約金額」は消費税を含む額です。